事務処理誤り等に関する対応状況について（一括公表）

※　個別公表したものは含みません。

No	発生日 （判明日）	発生事案 （事由）	所管課	概要	個人（法人）情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問合せ先 電話番号
1	2026.8.31 (2026.9.2)	事務処理誤り	市民部 国保・年金課	後期高齢者医療保険料（第２期分）の口座振替について、納期限日の８月31日に振替するところ、一部金融機関の振替データを送信していなかったため振替処理が行われず、次回振替日（9/30）に第３期分と併せて振替することとなった。 （対象：37人）	無	・対象者へ電話連絡及び自宅を訪問して謝罪し、次回振替日（9/30）に振替させていただくことで了承を得た。 ・対象者へお詫びの文書を送付した。	金融機関へ振替データを送信する際には、金融機関名・件数・金額のチェックを行ったうえ、送信漏れがないかの確認・報告を徹底するとともに、送信後には再度、報告を受けた者が送信内容の確認を行うこととする。	0796-21-9061
2	2026.9.4 (2026.9.7)	事務処理誤り	市民部 税務課	Ａ氏の資産に対する差押に関する通知書を関係機関に発送する際、誤って別の機関へ送付した。 （対象：1人）	有	誤送付先を訪問し謝罪の上、書類を回収した。 また、Ａ氏へ書面にて連絡した。	通知書等の作成後におけるダブルチェックを徹底する。 システム上で宛先を選択する際には、関係機関の違いを明確に認識できるような方法で行う。	0796-21-9045
3	2025.10.6 (2026.9.18)	事務処理誤り	市民部 窓口サービス課	行政書士より郵便請求にて原戸籍謄本の職務上請求があり、本来は一般的な原戸籍謄本を発行すべきところ、誤って「公用」と印字した原戸籍謄本を発行した。 （対象：1人）	無	行政書士へ謝罪し、関係書類を差し替えた。	ダブルチェック方法の見直しを行い、その内容を課内職員へ周知徹底し再発防止を図る。	0796-21-9015
4	2026.9.15 (2026.9.24)	事務処理誤り	上下水道部 水道課	下水道使用料に係る水量（井戸水等）の加算を行っている水栓のうち、９月15日から９月24日までに検針を実施した62水栓分について、システムの不具合により加算処理が行われておらず、誤った使用水量・下水道使用料の内容でお知らせ票（検針票）を発行した。	無	誤表記のあった水栓利用者の方へ、今回の事案に対するお詫び文と正しい内容のお知らせ票（検針票）を送付した。	不具合のあったシステムの修正作業は完了した。 また、水量加算の対象となる水栓については、検針用データの作成後に検針端末（ハンディターミナル）で仮の指示数などを入力して検針票のサンプルを作成した後、表示内容に誤りがないことの事前確認を徹底する。	0796-22-5377